（別紙様式1－1）

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文　部　科　学　大　臣　殿

令和5年7月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪デザイナー専門学校	1977/4/1	長尾　大樹	〒　530-0003 （住所）大阪府大阪市北区堂島2-3-20 （電話）06-6345-4676
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人Adachi学園	1967/1/12	安達　暁子	〒　102-0081 （住所）東京都千代田区神田駿河台二丁目11 （電話）03-5283-6288

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	デザイン専門課程	ファッションデザイン学科	平成14年度 文部科学省認定	－

学科の目的	ファッションが人間に及ぼす影響を理解し、専門知識・デザインスキル・機能性・デジタルスキルの習得に取り組む。 時代の流行を捉えながら個々の世界観を表現することで、新たなファッションデザインを創造する。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1920	162時間	0	1758時間	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	21人	0人	1人	12人	13人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　課題評価、試験等の評価による 評価の方法：　ABCD評価(出席率、課題提出、授業態度)
長期休み	■夏　季：7月26日～9月5日 ■冬　季：12月20日～1月9日 ■春季：3月20日～4月4日	卒業・進級条件	卒業要件： 規定単位の修得及び卒業課題に 合格し、 且つ学費の完納者。 進級要件： 規定単位の修得及び進級課題に合格する。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 学生サポートチームによる個別相談や、保護者連絡により対処。専門カウンセラーによるサポート有。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学校祭，産官学活動等 ■サークル活動：　無
就職等の状況	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 株式会社メディアス、ニッケ商事株式会社、ファイブワン・ファクトリー株式会社、株式会社リングヂャケット、株式会社パルグループ、他 ■就職指導内容 業界・職種研究、履歴書・作品集指導、模擬面接、模擬グループディスカッション等 ■卒業者数　9　人 ■就職希望者数　7　人 ■就職者数　7　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　78　% ■その他 家族経営事業アルバイト：1名 フリーランス：1名 （令和　3 年度卒業者に関する令和４年５月１日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） 資格・検定名｜種別｜受験者数｜合格者数 ファッション販売能力検定｜③｜7｜7 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　10 % 令和4年4月1日時点において、在学者19名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者18名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 （例）学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 病気療養、進路変更、家庭事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 （例）カウンセリング・再入学・転科の実施等 欠席者への日々の電話連絡、カウンセリング、学校行事（学校祭、合宿等）への参加促進		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 AO特待生制度、校友会入学時奨励金制度、校友会進級時奨励金制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ		
当該学科のホームページURL	https://www.odc.ac.jp		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。
業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点を置き、学ぶことで社会と直結した教育機関の有るべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探る為の評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との連携を力強く緊密に行い、業界の状況に即した弾力的なカリキュラム編成とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長と学務会議の間の位置付けとする。教育課程編成委員会を通して、学科が所属する業界の情報共有を委員会で行い、教育現場に反映させることが目的とする。挙げられた意見を学務会議にて 議論、それを経て、校長を経由した上で責任者会議に持ち込まれ、決議される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
板倉 康裕	公益財団法人大阪産業局 大阪デザイン振興プラザ	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
春本　有加	Cherubim Create（ケルビムクリエイト）ファッションデザイン学科 委員	令和5年4月1日～令和10年3月31日	③
長尾 大樹	大阪デザイナー専門学校　校長		―
三上 裕之	大阪デザイナー専門学校　学務実務責任者		―
河合　祐樹	大阪デザイナー専門学校　教員		―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（3月、12月）

（開催日時（実績））
第1回　令和5年3月18日　18:00～19:30
第2回　令和5年12月18日　18:00～19:30（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会より企業と学生の関係の密接化をより高めていって欲しい要望を得、服飾製図技法授業において授業展開。受講者の進路と授業内容の関係を明確にしていく上での担当企業の詳細業務紹介、制作意図の周知徹底、学生プランに対しての担当者コメントをリアルタイムに伝えていく事により密度の高い授業としていく。

（別途、以下の資料を提出）
＊　教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
＊　教育課程編成委員会等の規則
＊　教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－１
＊　学校又は法人の組織図
＊　教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
「ファッション業界で即戦力で活躍できる人材の育成」を方針と掲げ、縫製やパターンメーキングといった基礎技術の習得と、縫製現場において必須である工業用パターン技術の履修、実際の企業への産学協同課題としての作品制作及び 企画立案を通じて、現場の業務フローやプレゼンテーション手法を習熟させ、確かな技術を持った人材を育成する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携企業のIN-SISTと取り交わしている協定書の第2条の(1)～(5)に掲げる通り、職業実践専門課程のカリキュラム協議と作成、講義、研修、実習を実施。その教材類の作成を手掛けて頂き、進級や卒業審査等に関する成績判定において も参加を頂いている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
服飾製図技法	衣類を制作する上で欠かせない設計図である パターンメイキング能力と立体裁断技術の習得	IN-SIST

（別途、以下の資料を提出）
＊　企業等との連携に関する協定書等や講師契約書（本人の同意書及び企業等の承諾書）等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 研修は、当校の教職員研修規定第2条の定めるとおり、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂 行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等
研修名：　研修名:「 造形と衣裳の関わり 」　連携企業等：浮田剛士氏 期間：　令和5年9月3日（日）　対象：ファッションデザイン学科・特殊メイク学科教 内容　TV・映画分野における立体造形と衣装制作の関わり方、技術説明
研修名：「 業界・仕事のプロセスとデザインワークショップ 」　連携企業等：ミナミノアキヒロ氏 期間：　令和5年11月5日（日）　対象：ファッションデザイン学科教員・講師・在校生 内容　ファッションデザイン業界と仕事のプロセスについての理解を深める。
研修名： 期間： 内容
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名：「作家活動・業務委託業セミナー」　連携企業等：京阪総合会計事務所 期間：　令和5年5月23日（火）　対象：全教員 内容　起業や作家活動における「インボイス制度」「確定申告」について
研修名：　連携企業等： 期間：　対象： 内容
研修名：　連携企業等： 期間：　対象： 内容

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	研修名:「 造形と衣裳の関わり 」	連携企業等：	浮田剛士氏
期間：	令和4年9月(実施月に変動あり)	対象：	ファッションデザイン学科・特殊メイク学科教
内容	TV・映画分野における立体造形と衣装制作の関わり方、技術説明		
研修名：	「 業界・仕事のプロセスとデザインワークショップ（仮） 」	連携企業等：	ミナミノアキヒロ氏
期間：	令和4年12月(実施月に変動あり)	対象：	ファッションデザイン学科教員・講師・在校生
内容	ファッションデザイン業界と仕事のプロセスについての理解を深める。		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	ハラスメント研修	連携企業等：	株式会社インソース
期間：	令和5年8月(実施月に変動あり)	対象：	全教員
内容	ハラスメントの理解を深め、個人と組織としてのハラスメント防止対策		
研修名：	メンタルヘルス研修	連携企業等：	株式会社インソース
期間：	令和5年10月(実施月に変動あり)	対象：	全教員
内容	ストレスについて正しい知識、自身のストレス要因、ストレス軽減について学び、自己肯定感を高めることを学ぶ。		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

（別途、以下の資料を提出）

＊　研修等に係る諸規程

＊　研修等の実績（推薦年度の前年度における実績）

＊　研修等の計画（推薦年度における計画）

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校自己評価や日常の学校教育に対しての評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の各部門で運営方針に照らし、協議・検討を行う。

その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要する場合は、部門より責任者会議の具体的な稟議案件として上申し、最終的な判断をすることで、第三者評価の効果的な活用を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	学校の理念、学校の目的・特色の明確化と育成する人材像
（2）学校運営	運営方針に即した事業計画の策定、運営組織の意思決定機能の円滑
（3）教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する業
（4）学修成果	学生の学校継続率、就職率の向上
（5）学生支援	在学生への経済面・健康面・生活面全般への支援体制、並びに卒業
（6）教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の確認
（7）学生の受入れ募集	学生募集の適正さと活動上における教育成果の正確な伝達の確認
（8）財務	予算・収支計画の有効性と、財務面の適正
（9）法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の取扱い確認
（10）社会貢献・地域貢献	校舎周辺の定期的な清掃活動
（11）国際交流	—

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

基準1～9の項目において学校関係者評価委員会から概ね了承を得ている中、業界で活躍できる人材の育成強化につ いての課題点を教育活動、教育成果、教育環境の視点から共有。その点を踏まえ、今後の強化点としてより企業と連携 した課題を織り込んだカリキュラムの整備とそれに応じた学外授業の計画実施を図ることが重要であるとし、具体的には 業界内企業とのネットワークをより強固なものする求人活動の徹底と、インターンシップを通じた実践的な産学連携、企 業招へいの上で職業訓練の一環として実践的なプレゼン形式のカリキュラムを構築する。ポートフォリオのレビューや学 外へ向けた学修成果の発表の場を設け、修学評価に繋げる活動を行う。またコロナウィルスの影響も踏まえた健康面の ケアと方針の構築、カウンセラーによる精神疾患学生へのケアの体制も構築する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
山本　眞弘	株式会社　夢現社	令和3年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
菊地　武司	有限会社　リワークス	令和3年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
高畑 彰	高畑デザイン事務所	令和5年4月1日～令和10年3月31日	企業等委員
西森 幸司	西森幸司建築設計事務所	令和3年4月1日-令和6年3月31日	卒業生
萩森 誠	株式会社マッグガーデン　関西事業部	令和3年4月1日-令和6年3月31日	企業等委員
青山 直	フリー	令和5年4月1日-令和8年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL：　https://www.odc.ac.jp

公表時期：　令和5年8月初旬

（別途、以下の資料を提出）

＊　学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－２

＊　自己評価結果公開資料

＊　学校関係者評価結果公開資料（自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校全般の状況を広く学校関係者、その他に情報提供をする事により、生徒・保護者・業界関係者の学校に対する理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは情報を基にした連携、協力する事によって、カリキュラム策定の寄与を為し、実践教育の質を高めることを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、所在地、校長名、沿革、歴史
（2）各学科等の教育	設置学科の入学定員・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・ 卒業
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	健康診断、カウンセリング体制
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
（8）学校の財務	資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表
（9）学校評価	自己評価表
（10）国際連携の状況	－
（11）その他	－

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://www.odc.ac.jp
公表時期:　令和5年8月初旬
（別途、以下の資料を提出）
＊　情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ミカミ　ヒロユキ	所属部署	学務部
	氏名	三上　裕之	役職名	学務実務責任者
	所在地	〒　530-0003 大阪府大阪市北区堂島2-3-20		
	TEL	06-6345-4676	FAX	06-6345-1259
	E-mail	hiroyuki.mikami@oag.ac.jp		

（備考）
・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする（別紙様式１－２、２－１、２－２、３－１、３－２、４、５、６、７、８についても同じ。）。

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

	（デザイン専門課程ファッションデザイン学科）令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			色彩学	色の基礎知識の習得。 色彩調和の理解と、リデザインへの応用を行う。	1前	34	2	○	△		○			○	
2	○			造形理論	デザインアイデアの可視化プロセスの理解。 ビジュアルイメージを確定させ、作品として立体表現化する。	1後	34	2	○	△		○			○	
3	○			服飾史	古代～近現代までの衣服の成り立ちと、時代背景の理解。当時の衣服を現代に応用するデザイン力を身につける。	1後	34	2	○	△		○		○		
4	○			デザインメディア	販売知識と小売業態の理解。 マーケティングの基礎知識を習得する。	1前	34	2	○	△		○			○	
5	○			ファッション計画	業界研究と企業訪問等を行い、 アパレル業界の基礎と職種、業種の理解する。	1通	136	4	○			○	○	○		
6	○			デッサンⅠ	基本プロポーションの理解とポージングの描き分けを身につける。	1前	68	4			○	○			○	
7	○			デッサンⅡ	テーマに沿った着装デザインイラストの制作と 着色技法の習得。	1後	68	4			○	○			○	
8	○			服飾製図技法	服飾製図に必要な原型や人体の構造、採寸箇所計算の理解とアイテム毎の製図の応用。	1通	136	4			○	○			○	○
9	○			服飾素材	新しい素材の表現と開発を行う。 テクスチャーの衣服雑貨への応用を理解する。	1前	68	4			○	○			○	
10	○			ファッションデザイン技法基礎	オリジナルアイテムのデザイン制作と縫製の応用。 制作プロセスを繰り返す事で縫製技法のスキルアップを図る。	1通	136	4			○	○			○	
11	○			立体裁断実習	実物サイズのボディを使用した立体裁断（ドレーピング技法）の習得と理解。	1後	68	4			○	○			○	
12	○			裁断縫製技術	布地の特性理解と裁断等の下準備工程の理解。 縫製技術を身につける。	1通	136	4			○	○			○	

13	○			基礎	デジタルツールの基礎を習得する。 ポートフォリオ等の自己作品をPRするためのツール作成を行う。	1 通	68	2		○		○			○	
14	○			表現心理学	店舗ディスプレイを通じ、アパレルにおける視覚的表現と人に与える印象、効果を学ぶ。	2 通	60	2			○	○		○		
15	○			ﾌｧｯｼｮﾝ計画	業界研究と企業訪問等を行い、 アパレル業界の基礎と職種、業種の理解する。	2 通	60	2	○			○	○	○		
16	○			近代服飾界研究	近代服飾アイテムの研究とし、２DCADを使用したアイテムパターンの分析、展開を学ぶ。	2 通	120	4			○	○			○	
17	○			描写技法演習	イメージコラージュ、ドローイング等の描写技法を学び、デザインイラストを視覚的に表現する。	2 通	120	4			○	○			○	
18	○			服飾デザイン技法	服飾技法であるハンドステッチ・ビーズワーク・刺繍などの他、帽子・鞄などの制作技法を習得する。	2 通	120	4			○	○			○	
19	○			パターンメイク技法	テーラードジャケット、コート、裏地付きアイテム等の高度なパターンメイク技法を習得する。	2 通	120	4			○	○			○	
20	○			縫製演習	テーラードジャケット、コート、裏地付きアイテム等の高度な縫製技術を習得する。	2 通	120	4			○	○			○	
21		○		ファッションデザインⅠ	各種コンテストに向けたデザインイラスト制作を制作し自己表現力を身につける。	2 通	120	4			○	○			○	
22		○		ファッションデザインⅡ	ドレス、制服、舞台等の衣装制作分野のデザインイラスト技術と表現力を身につける。	2 通	120	4			○	○			○	
23	○			基礎	デジタルツールを用いたデザイン企画とVMDの基礎知識をとデザイン技術を習得する。	2 通	60	2			○	○			○	
60																
合計					23　科目			2040 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	課題制作や試験等に合格し、且つ卒業制作を受理されること	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	講義・演習授業への出席と課題提出	１学期の授業期間	17 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。